

「優生思想」

2021年11月01日

池田清彦氏の『「現代優生学」の脅威』は文庫本で200頁ほどの小さな本であるが、衝撃をもって読み、甚く考えさせられた。帯には「今こそ考えるべき人類の課題—優生学は何度でも甦る」と書かれている。書評ではなく、本書から刺激を受けて、考えさせられたことを、私の言葉で書いてみたい。

「優生思想」という言葉を聞いた時、誰もが、ドイツナチズムの蛮行を想起するのではないか。ナチズムはアーリア系の人種を優れた民族と見なし、ユダヤ人は低俗で、抹殺すべき民族とし、絶滅を目指して600万人もの人々を残酷に殺害した。また、障がい者、同性愛者、ロマ人などを不要な者として殺害していった。近代戦争は、国民を総動員させる戦争なので、国家にとってマイナスになる者、役に立たない者を抹殺していったのである。これらは、典型的な優生思想が生み出した惨劇である。

この優生思想は、何もナチズムに始まった訳ではなく、古代から面々と繋がっている社会の一断面であった。当然、日本にもあった。水上勉の小説『一休』に、生まれた子どもに障がいがある場合、生き永らえられないように「まびいた」という不要な作物を抜き取る言葉で書いている。ハンセン病患者たちは不妊手術、中絶手術を強要された。1948年に制定された「優生保護法」で、障がい者たちは子どもを産めないような手術を受けた。この法は、1996年に「母体保護法」に変えられたが、25年前までは、生きていた法であった訳である。最近で、驚愕させられたのは「津久井やまゆり園」で発生した、45人もの殺傷事件であった。事件を起こした植松聖死刑囚は「重度障がい者のために莫大な税金が支出されている。障がい者は不幸を作ることしかできません」と、障がい者を抹殺することが社会の益であり、本人と苦しむ家族を救うことだと言った。優生思想にどっぷり浸かっていた。彼を死刑にし「お前は不要な人間だ」と葬り去ることによって問題は解決するのだろうか。死刑制度も優生思想に繋がっているのではないか。

2020年に、ALS患者の女性に薬物を投与して死亡させたとして、二人の医師が囑託殺人の容疑で逮捕された。逮捕された大久保被告は、安楽死法制化について度々言及している。安楽死は薬で死へと向かわせることで、オランダでは厳格な審査を経て認められているが、多くの国では承認されていない。命の自己決定権件はあるのかという問いの前に立たせられる。ないというのが正解ではないか。そうだから、他者の命を奪ってはならないということが言えるのである。

ゲノムの解析が進み、遺伝子が組み替えられる技術が進んできた。動植物では、人間にとって、都合のよい種へと変えられている。人間も背が高く、頑強な体に組み替えることが可能になるかもしれない。人工授精の場合、頭のいい、健康な青年の精子が用いられると聞く。有用なものと、そうでないものが分離されている訳である。

中国では、激しい競争について行けない若者が結婚を諦めて、消費社会に背を向けた「寝そべり主義者」が増えているという。日本では、若者たちを非正規社員にし、結婚できない状況を生み出している。これらは、社会が作り出した「優生制度」ではないか。優生思想は、原罪のように根深く浸透し、現在に至っている問題であると言わざるを得ない。

私は自分を肯定できず、悩み続けた。その私を主イエスは「よし」としてくださっていると、聖書から聞いた。役に立つか、立たないかに関わりなく、どんな人も「生きよ」と宣言されている神からの「生の絶対的是認」が私の福音である。